

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	現状と課題	担当課	
方針 被災者の早期の住宅再建を支援するほか、地域コミュニティの維持・形成に配慮した、安全な生活環境を確保します。							
施策ア 被災者の事情に十分配慮しながら、個人住宅再建のための支援を行います。							
1	応急仮設住宅維持管理等支援事業	応急仮設住宅の補修や駐車場などの維持管理 ・市内37団地、1,801戸対象	市	H23～H25	着手済	【現状】 ・敷地料、街灯電気料など共用部分の光熱水費の支払いなど施設の維持管理を実施中 【課題】 ・光熱水費費用負担について、県と調整を図る必要がある	都市計画課
2	住宅応急修理事業	自宅の応急修理費用の一部負担により、自宅での生活を促進、支援(災害救助事業、県委託事業) ・半壊以上の被害を受けた方 ・1戸あたり52万円(上限)を負担(所得などの制限あり) ・申請戸数:458戸	市	H23	着手済	【現状】 ・申請受付終了 ・申請件数458件 【課題】 ・全体の工事終了に時間を要する	都市計画課
3	住宅耐震改修補強事業	木造住宅の耐震補強工事実施者に補助金を交付し、災害に強いまちづくりを推進 ・昭和56年以前に建築された一戸建木造住宅が対象 ・工事費の1/2、上限:60万円	市	H24～H26	着手済	【現状】 ・申請受付中 ・申請なし 【課題】 ・今後においても、災害に強いまちづくりの手法として、本事業の周知を図る必要がある	都市計画課
4	埋蔵文化財調査事業	被災者の遺跡内への住宅建設に伴う発掘調査	市	H23～	検討中	【現状】 ・現時点で申請はないが、業者などによる照会があるため、今後、増加することが見込まれる。 【課題】 ・調査員や作業員、調査機材などを確保しながら、効果的な事業推進を図る必要がある	生涯学習課
施策イ 住宅の自主再建が困難な方のために、公営住宅を整備します。							
5	災害公営住宅整備事業	住宅を失った被災者を対象に公営住宅を整備 ・土地購入、用地造成、取付道路工事なども実施 ・県営住宅630戸(H23～H28) ・市営住宅270戸(H23～H25) 被害の大きい地区を対象として優先的に建設する予定であり、需要調査を実施しながら建設場所や建設戸数、建設形態(集合住宅、戸建住宅)などを決定	県・市	H23～H28	着手済	【現状】 ・建設に向け用地調査、住宅設計業務着手 【課題】 ・3か年の建設計画につき、順次用地確保や建設工事を進める必要がある	都市計画課
6	既設公営住宅復旧事業	笹崎団地(4棟16戸)、山口団地(2棟12戸)が津波により滅失、沢田団地(3棟中3戸)が地震により損傷(計31戸) ・土地購入、用地造成、取付道路工事なども実施 ・市営住宅を建設(30戸予定)	市	H23～H24	着手済	【現状】 ・建設に向け用地調査、住宅設計業務着手 【課題】 ・早期着工に向け事務を進める必要がある	都市計画課
施策ウ 住宅の高台移転や宅地のかさ上げなどにより、津波などの災害にあわない安全な居住環境を整えます。							
7	防災集団移転促進事業	居住に適当でない認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を設定するほか、住宅団地の整備、移転者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は5戸以上(移転しようとする住居の数が10戸を超える場合には、その半数以上の戸数) ・土地利用にあたっては、所有者の意向を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が建設されて危険が生じることのないよう、条例により建築基準法第39条の規定による災害危険区域として指定する	市	H23～H28	検討中	【現状】 ・市内各地で説明会を開催中 【課題】 ・移転希望者の把握、移転先用地の確保	都市計画課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	現状と課題	担当課	
8	がけ地近接等危険住宅移転事業	がけ地近接等危険住宅の移転促進 ・急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害特別警戒区域対象 ・住宅を移転する者に対して除去費用として78万円を補助 ・新家屋取得に対して金融機関からの借入額利子相当額を補助	市	H24～H25	着手済	【現状】 ・申請受付中 ・申請なし 【課題】 ・今後においても、災害に強いまちづくりの手法として、本事業の周知を図る必要がある	都市計画課
9	漁村集落復興事業	漁業集落の地盤かさ上げなど防災強化	市	H23～H32	検討中	【現状】 ・復興交付金事業計画の検討と併せて事業実施の方向性を検討中 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	水産課
施策Ⅰ 住宅移転(市内)希望者への支援を行います。							
10	市民相談事業	法律相談、登記相談、行政相談、消費生活相談など、被災者などの抱える不安や悩み事について相談機会を提供 ・場所:市役所内 ・方法:各種相談(毎月1回)、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政相談員などによる相談受付	市など	H23～	着手済	【現状】 ・各種相談を受付中 【課題】 ・増加する相続、土地や法律相談などへの対応が必要である	市民生活環境課
11	総合的被災者相談支援事業	被災者からの相談・問い合わせに対応するため、大船渡地区被災者相談支援センターを設置 ・対象:県民 ・場所:大船渡地区合同庁舎内 ・方法:弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士、建築士などによる相談受付	県	H23～H27	着手済	【現状】 ・各種相談を受付中 【課題】 ・特になし	市民生活環境課
	防災集団移転促進事業【再掲】	居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を設定するほか、住宅団地の整備、移転者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は5戸以上(移転しようとする住居の数が10戸を超える場合には、その半数以上の戸数) ・土地利用にあたっては、所有者の意向を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が建設されて危険が生じることのないよう、条例により建築基準法第39条の規定による災害危険区域として指定する	市	H23～H28	検討中	【現状】 ・市内各地で説明会を開催中 【課題】 ・移転希望者の把握、移転先用地の確保	都市計画課
施策Ⅱ 新たな居住環境において、人と地域のつながりが保てるよう配慮します。							
12	地域公民館整備支援事業	市内地域公民館132館のうち、被災した地域公民館33施設の修繕、改築あるいは移転新築などの整備を支援	地域公民館市	H23～H32	着手済	【現状】 ・被災地域の意向を調査しながら対応している 【課題】 ・土地の確保が課題であり、地域との協議を十分に行う必要がある	生涯学習課
13	沿岸被災地仮設住宅運営支援事業	応急仮設住宅などでの住民相互のコミュニケーションの維持や地域コミュニティづくりの支援 ・社会福祉法人やNPOなどと連携 ・集会所などを利用したコミュニティづくりや行政連絡、困りごと相談、交流イベントなどを実施	北上市	H23～H24	着手済	【現状】 ・全応急仮設住宅について支援を実施中 【課題】 ・事業の継続実施が必要である	都市計画課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	現状と課題	担当課	
方針 市民が安心して暮らせるよう保健、医療、介護、福祉など生活に密接に係る各種サービスの充実を図ります。							
施策ア 被災者の心と体のケア対策を実施します。							
14	健康サポート事業	健康の維持・増進を図るため、応急仮設住宅入居者などを対象に在宅訪問指導を実施。集会所などを活用した健康相談・健康教室も実施 ・場所：市内応急仮設住宅37カ所、既存宿舍など10カ所、その他民間賃貸住宅、地域公民館など ・担当：保健師、栄養士など	市	H23～H25	着手済	〔現状〕 ・応急仮設住宅入居者など要支援者の継続訪問指導を実施中 ・各種健康教室・健康相談を応急仮設住宅集会場などで実施中 〔課題〕 ・健康で孤独感を解消できるような事業を実施し、被災者の生活を支援する	国保年金課 保健介護センター
15	こころのケア事業	応急仮設住宅の入居者などを対象とした訪問指導、関係機関との調整など	市	H23～H25	着手済	〔現状〕 ・保健師が関係機関からの情報を基に戸別訪問を実施中 〔課題〕 ・在宅被災者の状況把握と保健師の増員	保健福祉課
16	公害防止測定調査事業	震災後の大気の状態変化の有無を把握するため、降下ばいじん量を調査 ・場所：大船渡町、盛町 ・方法：自重または雨とともに沈降するばい煙や粉じんなどを容器に集めて降下ばいじん量を測定 ・数量：24検体/年(両地点で毎月1回)	市	H23～H32	着手済	〔現状〕 ・市内2カ所で測定を実施中 〔課題〕 ・ガレキ撤去・運搬作業などの粉じんへの影響について注視する必要がある	市民生活環境課
17	環境放射能水準調査事業	原発事故に伴い、放射線量、降下物・水道水に含まれる放射性物質などの監視・測定強化 ・場所：市内 ・方法：モニタリングポスト、簡易測定器による測定	県	H23～	着手済	〔現状〕 ・農水産物、水道水、廃棄物を含む各種線量測定を実施中 ・県大船渡地区合同庁舎にモニタリングポストを設置し、空間線量率の連続測定を実施中 〔課題〕 ・特になし	市民生活環境課
18	環境放射線量測定事業	原発事故に伴い、市独自で大気中の放射線量を測定して影響を把握するとともに、市民へ情報を提供 ・場所：盛町、末崎町、日頃市町、三陸町綾里ほか ・方法：簡易測定器による測定	市	H23～	着手済	〔現状〕 ・週1回、市内9カ所で定期測定を実施中 ・10月に不特定多数の市民が利用する28施設の測定を実施 〔課題〕 ・教育施設で局所的に比較的高い数値が確認され除染を行ったが、今後も市内でのさまざまな測定結果などを注視し、状況に応じて対策を検討する必要がある	市民生活環境課
施策イ 被災した保健・医療・介護・福祉施設を早期に復旧します。							
19	被災地医療確保対策事業	被災した地域の医療供給体制を迅速に確保するために仮設診療所と仮設歯科診療所を整備 ・対象：被災した病院、診療所 ・内容：医科が3カ所(立根、末崎、猪川)、歯科が3カ所(越喜来、綾里診療所、大船渡)の予定	県	H23	着手済	〔現状〕 ・医科2カ所、歯科3カ所で設置済 〔課題〕 ・立根町に民間の医科診療所を計画しているが、完成時期未定	国保年金課
20	越喜来診療所復旧事業	津波被害を受けた診療所の復旧工事及び医療機器の整備 ・内容：工事(電気設備更新、建物修繕)及び医療機器購入ほか ・場所：三陸町越喜来字所通地内	市	H23	着手済	〔現状〕 ・復旧工事、機器購入がほぼ終了 〔課題〕 ・修繕の第2期工事、火災報知機の設置を平成23年度末までに完成予定	国保年金課
21	綾里・歯科診療所復旧事業	地震被害を受けた診療所の復旧工事 ・内容：工事(基礎補強、内外壁張替ほか) ・場所：三陸町綾里字平館地内	市	H23～H24	着手済	〔現状〕 ・設計業務終了 〔課題〕 ・工事の早期着工(1月中に入札予定)	国保年金課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	現状と課題	担当課
22 老人福祉施設等災害復旧事業	介護老人福祉施設の高台移転など、各種被災施設の早期再建 【協議対象施設】 介護老人福祉施設 1施設、短期入所生活介護 1施設、通所介護 2施設、認知症対応型共同生活介護 1施設、小規模多機能型居宅介護 1施設	県	H23～	着手済	【現状】 ・災害査定に向けて調整中 【課題】 ・施設の整備に時間を要する	保健福祉課 保健介護センター
施策ウ 地域医療を充実します。						
23 医師確保対策事業 (市町村医師養成事業、地域医療調査研究事業を含む)	医師不足の解消や初期救急医療体制、夜間における診療体制の環境整備に向けた取組 ・対象：県の奨学金事業 ・内容：負担金の納入 ・対象：県立病院、医師会など関係機関の代表 ・内容：県立大船渡病院の医療体制充実や地域医療の課題についての検討会開催	市	H23～	着手済	【現状】 ・医師奨学金事業は負担金納入済 【課題】 ・年度内に対策協議会又は検討会を開催	国保年金課
越喜来診療所復旧事業【再掲】	津波被害を受けた診療所の復旧工事及び医療機器の整備 ・内容：工事(電気設備更新、建物修繕)及び医療機器購入ほか ・場所：三陸町越喜来字所通地内	市	H23	着手済	【現状】 ・復旧工事、機器購入がほぼ終了 【課題】 ・修繕の第2期工事、火災報知機の設置を平成23年度末までに完成予定	国保年金課
綾里・歯科診療所復旧事業【再掲】	地震被害を受けた診療所の復旧工事 ・内容：工事(基礎補強、内外壁張替ほか) ・場所：三陸町綾里字平館地内	市	H23～H24	着手済	【現状】 ・設計業務終了 【課題】 ・工事の早期着工(1月中に入札予定)	国保年金課
施策エ 地域全体で高齢者や障がい者、子どもたちを支え合うやさしいまちづくりに取り組みます。						
24 生きがい対応型デイサービス事業	介護予防のための生きがい対応型デイサービスの拡充 ・対象：高齢者 ・場所：介護保険施設など	市	H23～H25	着手済	【現状】 ・利用者の拡大に伴い、利用が伸びている 【課題】 ・現在、被災者に対する利用料の減免を実施しており、実施期間を検討中である	保健福祉課 保健介護センター
25 介護予防健康づくり事業	介護予防のための健康づくりや運動教室の開催	市	H23～	着手済	【現状】 ・運動と心の健康づくりの教室を市内10会場で開催中 【課題】 ・参加者が1会場10人程度と少ない状況にある	保健福祉課 保健介護センター
26 仮設住宅等における介護・福祉サービス等拠点施設設置事業	高齢者をはじめとする地域住民の生活支援などを包括的に提供するサービス拠点を設置 ・設置数：市内4カ所 ・運営方法：委託 ・主な機能：総合相談、生活支援業務、地域交流サロンなどの実施	市	H23～	着手済	【現状】 ・三陸地区については、平成24年度の事業開始に向けて準備を進めている 【課題】 ・他の3カ所については、用地確保に向けて調整中である	保健福祉課 保健介護センター

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	現状と課題	担当課
27 放課後児童健全育成事業	保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を提供 【名称】 ・放課後児童クラブゆうゆう(大船渡北小学校) ・キッズクラブいかわA(猪川小学校) ・キッズクラブいかわB(猪川小学校) ・末崎学童保育会希望の丘(末崎小学校) ・放課後児童クラブさくらりっこ(盛小学校) ・にっこにっこ浜っ子クラブ(赤崎小学校) ・たっせ学童クラブ(立根小学校) ・(仮称) 大小放課後児童クラブ(大船渡小学校)	市	H23～	着手済	【現状】 ・にっこにっこ浜っ子クラブ以外は被災を免れており、通常どおり運営している ・大小放課後児童クラブは、設立に向けて取り組んでいる 【課題】 ・にっこにっこ浜っ子クラブについては、代替施設で活動しており、施設整備が必要である ・大小放課後児童クラブは、組織立上げも含め、実施に向けた早急な取り組みと施設整備が必要である	保健福祉課
28 被災保育所移転改築事業	津波で全壊した越喜来保育所の移転改築併せて越喜来幼稚園、越喜来保育所、崎浜保育所及び甫嶺へき地保育所を統合し、幼稚園と保育所の一体施設である認定こども園として整備	市	H23～H24	検討中	【現状】 ・越喜来保育所は越喜来幼稚園にて合同保育を実施中 ・手狭なため、当面仮設保育室を増設予定 ・園舎については、越喜来小学校隣地に建設する方針により、候補地を選定中 【課題】 ・早期整備のためには、移転候補地の早期決定を要する	学校教育課
29 シルバー人材センター運営事業	高齢者の就業活動を支援するため、被災した大船渡市シルバー人材センター施設を再建	市 シルバー人材センター	H23～	未着手	【現状】 ・仮事務所で運営中 【課題】 ・恒久的施設の整備に向けた財源・用地の確保	保健福祉課 保健介護センター
30 市町村消費者行政活性化事業	消費活動に伴う被害を防止するとともに、被害者を救済するため、消費生活センターを設置 ・場所：市役所内 ・方法：平成23年度は事務所工事、平成24年度より相談受付開始	市	H23～	着手済	【現状】 ・消費生活センター事務所設置工事の事務を進めている 【課題】 ・平成24年4月からの消費生活センター運営に向けて準備を進めるとともに、住民への周知を図る必要がある	市民生活環境課
方針 災害廃棄物を適正に処理します。						
施策ア 大規模災害時に大量発生した各種の廃棄物を迅速に処理します。						
31 災害廃棄物処理事業	県が作成した災害廃棄物処理の実行計画を踏まえ、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理	市	H23～	着手済	【現状】 ・ガレキ撤去は面積率で92%に達している 【課題】 ・太平洋セメントで処理できない魚網、ロープなどの広域的な処理	建設課
32 被災地防疫事業	専門業者と市民ボランティアなどで防疫班を組織して薬剤などを散布 ・場所：津波浸水区域及びガレキ仮置場 ・方法：殺虫剤消毒薬及び消臭剤の散布	市	H23～H25	着手済	【現状】 ・専門業者に委託し、消毒・殺虫などの薬剤を散布 ・消毒・殺虫用の資機材を市民に無償で提供・貸与 【課題】 ・水産加工品の埋却場やガレキ置場を中心に、悪臭や衛生害虫の発生を継続して監視し、消毒・殺虫などの対応をする必要がある	市民生活環境課
施策イ ガレキについては、市内企業などにおいて処理し、処理後に発生する灰などもできるかぎり有効活用します。						
災害廃棄物処理事業【再掲】	県が作成した災害廃棄物処理の実行計画を踏まえ、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理	市	H23～	着手済	【現状】 ・ガレキ撤去は面積率で92%に達している 【課題】 ・太平洋セメントで処理できない魚網、ロープなどの広域的な処理	建設課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	現状と課題	担当課	
方針 被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。							
施策ア 貴重な学術研究機関として、多くの分野で貢献いただいている北里大学海洋生命科学部の三陸キャンパスが、早期に再開されるよう取り組みます。							
33	北里大学海洋生命科学部早期再開促進事業	北里大学海洋生命科学部三陸キャンパスの早期再開に向けた取り組みを関係機関とともに積極的に展開	市	H23～	着手済	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機会をとらえて、三陸キャンパスの早期再開に向け、国・県に対し支援を要望するとともに、北里研究所・海洋生命科学部に直接働きかけている ・北里大学生に対する復興に向けた意識調査や、海洋生命科学部教職員との情報交換を実施している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北里大学との連携・協力に関する協定を踏まえ、大学側で定めた学術的復興支援プログラムの推進に関連した、市としての支援のあり方の検討 	企画調整課
34	北里大学海洋生命科学部施設利用促進事業	北里大学海洋生命科学部三陸キャンパス内施設(体育館、グラウンドなど)や設備(海水ポンプ、水槽施設など)の利用を積極的に促進	市	H23～	着手済	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館やグラウンドなどの施設は、地元小・中学校や市内のスポーツ少年団が活用している <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	企画調整課
施策イ 災害に強い教育施設を整備します。							
35	学校再開事業	赤崎小学校、越喜来小学校、崎浜小学校の隣接校への移転、赤崎中学校の移転及び合同授業による学校の再開	市	H23	実施済	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤崎小学校は蛸ノ浦小学校で、越喜来小学校と崎浜小学校は甫嶺小学校で合同授業を実施中 ・赤崎中学校は大船渡中学校校舎で再開済 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤崎中学校は手狭なため、仮設校舎を整備する必要がある 	学校教育課
36	通学支援バス運行事業	被災した小中学校の児童・生徒が他校へ通学するためのスクールバスの運行	市	H23～H27	着手済	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越喜来小学校と崎浜小学校を甫嶺小学校へ、赤崎小学校を蛸ノ浦小学校へ、赤崎中学校を大船渡中学校へ通学させるためのスクールバスを運行している <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	学校教育課
37	被災学校移転改築事業	津波により被災した赤崎小学校、越喜来小学校及び赤崎中学校を地区の拠点となるよう防災機能をあわせ持つ施設として移転改築	市	H23～H25	検討中	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3校とも建設委員会を設置し、候補地の選定作業を実施している <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期完成のため、移転候補地の早期決定を要する 	学校教育課
38	被災学校復旧事業(津波)	津波により被災した大船渡小学校及び綾里小学校の補修	市	H23	着手済	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月末工期で施工中 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	学校教育課
39	被災学校復旧事業(地震)	地震により被災した日頃市小学校、第一中学校、末崎中学校及び越喜来中学校の補修	市	H23	着手済	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月末工期で施工中 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	学校教育課
40	被災給食施設復旧事業	被災した赤崎学校給食共同調理場の復旧と併せた北部学校給食センターの整備	市	H23～H25	検討中	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設候補地の選定作業中 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期完成のため、移転候補地の早期決定を要する 	学校教育課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	現状と課題	担当課
41 学校施設防災機能強化事業	旧耐震基準の学校施設の耐震補強工事などを実施 ・盛小学校: 屋内運動場 ・末崎小学校: 校舎 ・猪川小学校: 校舎、屋内運動場 ・日頃市小学校: 校舎、屋内運動場 ・大船渡北小学校: 校舎、屋内運動場 ・綾里小学校: 屋内運動場 ・第一中学校: 屋内運動場 ・綾里中学校: 校舎 ・越喜来中学校: 校舎、屋内運動場	市	H23～H32	検討中	【現状】 ・事業化に向けて検討中 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	学校教育課
42 認定こども園整備事業	震災の影響により工事中となった綾里こども園舎の整備	市	H23～H24	検討中	【現状】 ・設置候補地を検討中 【課題】 ・早期完成のため、移転候補地の早期決定を要する	学校教育課
施策ウ 被災した児童生徒などが、安心して就学できる環境を整えます。						
43 児童生徒就学援助事業(被災対応)	被災した児童・生徒の保護者へ就学費用の一部を補助	市	H23	着手済	【現状】 ・家屋被災、失職世帯などを準要保護世帯とみなし、就学費用の一部を補助している 【課題】 ・特になし	学校教育課
44 児童生徒のこころのサポート事業	こころのケアを必要とする小中学校に臨床心理士を派遣し、こころのサポート授業への支援、担任及び児童生徒の教育相談や保護者への講義などを実施	県	H23～	着手済	【現状】 ・巡回型スクールカウンセラー1人を配置し、児童生徒、教職員及び保護者のカウンセリングを実施している 【課題】 ・スクールカウンセラーを確保する必要がある	学校教育課
45 学校等放射線量測定及び土壌除染事業	原発事故に伴い、児童生徒などの安全を確保するため、市立学校及び保育所などの施設内において放射線量を測定。また、一定基準以上の数値を示した場合は、土壌の除染作業を実施	県・市	H23	着手済	【現状】 ・市教育委員会独自の基準により市内教育施設を除染した ・空中放射線量を継続して測定している 【課題】 ・国から各校敷地内に埋設している汚染土壌の最終処分方法が示されていない	学校教育課
46 緊急スクールカウンセラー等派遣事業	幼稚園児のこころのケアのため、スクールカウンセラーに準ずる者を配置	県	H23	実施済	【現状】 ・スクールカウンセラーが各園を巡回してカウンセリングを実施 【課題】 ・定期的カウンセリングを実施する体制を確立する必要がある	学校教育課
47 いわたの復興教育推進事業	将来の岩手を担う人材を育成するため、教育プログラムを作成、実践	県	H23～	着手済	【現状】 ・各校において実施中 【課題】 ・特になし	学校教育課
48 被災地学校等への教職員配置事業	教職員の加配が必要な小中学校に対し、継続的に教職員を配置	県	H23～	着手済	【現状】 ・各校1～2人程度の震災加配教職員が配置されている 【課題】 ・特になし	学校教育課
49 (仮称)教職員健康管理支援事業	教職員のメンタルヘルスチェックを行い、ストレス反応へのアドバイスや事後指導の実施	県	H24～	未着手	【現状】 ・平成24年度実施事業である 【課題】 ・特になし	学校教育課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	現状と課題	担当課
50 (仮称)いわての学び希望基金奨学金事業	震災・津波により親を失った児童生徒などを対象とした給付型の奨学金制度の創設及び運用	県	H23～	着手済	【現状】 ・支給対象者が約550人見込まれている 【課題】 ・財源の多くを個人・団体からの寄付で対応することから、相応の額を確保する必要がある	生涯学習課
施策工 生涯学習環境を充実します。						
51 公立社会教育施設復旧事業	被災した公立社会教育施設の修繕、改築など ・猪川地区公民館：修繕 ・三陸公民館・越喜来地区公民館：改築または他の場所に新築	市	H23～H28	検討中	【現状】 ・調査設計の実施に向けて検討中 【課題】 ・現状復旧を基本とし、地域との協議を十分に行うとともに、事業の迅速化を図らなければならない	生涯学習課
52 (仮称)復興支援文化活動事業	被災地区を対象として、市民相互のコミュニケーション維持と心のゆとりを保つため、生活に役立つ知識や技術を習得するなど多様な学習機会を提供し、市民の復興意欲を醸成	市	H23～H24	検討中	【現状】 ・陶芸体験教室やそば打ち体験学習を実施する予定 【課題】 ・参加者の確保	生涯学習課
53 リアスホール修繕事業	地震被害を受けた市民文化会館・図書館の施設の修繕	市	H23	実施済	【現状】 ・修繕済であり、10月1日より通常開館している 【課題】 ・特になし	市民文化会館
地域公民館整備支援事業【再掲】	市内地域公民館132館のうち、被災した地域公民館33施設の修繕、改築あるいは移転新築などの整備を支援	地域公民館市	H23～H32	着手済	【現状】 ・被災地域の意向を調査しながら対応している 【課題】 ・土地の確保が課題であり、地域との協議を十分に行う必要がある	生涯学習課
施策才 各種スポーツを推進します。						
54 公立社会教育施設復旧事業	被災した公立社会教育施設の修繕など【対象施設】 市民体育館、体育センター、市民テニスコート、市民弓道場、田中島グラウンド、市営球場、三陸体育館、三陸総合公園グラウンド、綾里小学校校庭夜間照明施設	市	H23～H28	着手済	【現状】 復旧の見込みについては以下のとおり ・三陸体育館：平成23年度着手、平成24年度完了 ・体育センター・市民テニスコート・市民弓道場・三陸総合公園グラウンド・綾里小学校校庭夜間照明施設：平成24年度着手、完了 ・市民体育館：平成24年度着手、平成25年度完了 ・田中島グラウンド・赤崎中学校校庭夜間照明施設：平成24年度以降着手 ・市営球場：平成25年度以降着手 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	生涯学習課
55 (仮称)スポーツイベント開催事業	復興記念事業として、県大会規模と同等以上のスポーツイベントなどを招致・開催	市	H25～H32	検討中	【現状】 ・招致・開催のための施設が整っていない 【課題】 ・施設など環境整備が必要である	生涯学習課
56 森林総合利用施設整備事業	フレアイランド尾崎岬の林間広場を球技などにも利用できるように整備（校庭などが使用できない小中学生のスポーツ活動にも対応） ・バックネット及び防球ネット設置 ・グラウンド整備	市	H23	検討中	【現状】 設計業務委託の仕様書を作成中 【課題】 設置箇所などに係る指定管理者との調整	農林課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	現状と課題	担当課
方針 市民共有の財産である歴史・文化資源を活用して、うるおいと安らぎをつくりだします。						
施策ア 歴史・文化資源の継承・普及活動に取り組みます。						
(仮称)復興支援文化活動事業[再掲]	被災地区を対象として、市民相互のコミュニケーション維持と心のゆとりを保つため、生活に役立つ知識や技術を習得するなど多様な学習機会を提供し、市民の復興意欲を醸成	市	H23～H24	検討中	[現状] ・陶芸体験教室やそば打ち体験学習を実施する予定 [課題] ・参加者の確保	生涯学習課
57 子どもの読書活動推進事業	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための読書ボランティアの育成を支援	県・市	H24～H25	検討中	[現状] ・事業内容を検討中 [課題] ・三陸地区を対象とした参加者の確保	生涯学習課
58 家庭の教育力向上に向けた総合的施策推進事業	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための家庭教育学級の支援及び子育てサポーターの育成	県・市	H24～H25	検討中	[現状] ・事業内容を検討中 [課題] ・参加者の確保	生涯学習課
59 民族資料保管庫の復旧事業	綾里小学校地内に所在する民族資料保管庫の修繕(サッシ約10カ所、外壁約50㎡、内壁約120㎡、内部天井約65㎡など)	市	H23～H24	着手済	[現状] ・復旧設計終了 ・修繕業務の委託先決定 [課題] ・特になし	博物館
60 博物館常設展示改修事業	・津波災害を普及、継承するため、エントランスホール、シアター、荒れ狂う海・津波コーナーなどを改修し、明治三陸津波、チリ地震津波、東日本大震災の資料、映像、写真などを展示 ・三陸海岸のジオパーク登録を目指して、その情報や資源価値などを展示	市	H25～	未着手	[現状] ・平成25年度から事業着手予定 [課題] ・資料及び情報の収集・選択・評価に一定期間が必要である	博物館
リアスホール修繕事業[再掲]	地震被害を受けた市民文化会館・図書館の施設の修繕	市	H23	実施済	[現状] ・修繕済であり、10月1日より通常開館している [課題] ・特になし	市民文化会館
61 市民芸術祭開催事業	市民芸術祭を復活し、復興記念事業として開催	実行委員会	H24～H32	検討中	[現状] ・主会場が被災したことなどから、部門ごとの自主開催としてリアスホールやカメラアホールを使用している [課題] ・主会場となる施設の復旧と並行して事業に取り組む必要がある	生涯学習課
62 指定文化財復旧事業	被災した郷土芸能装束などの指定文化財の修復	市	H23～H25	着手済	[現状] ・財団などからの支援を受け、装束などの復旧を進めている [課題] ・装束などの保管や練習施設の復旧・施設整備が必要である	生涯学習課
63 芸術文化創作活動支援事業	団体などによる芸術文化活動の活性化を図るため、展示会や発表会、作品集の刊行などの創作活動に対し補助	大船渡市芸術文化協会	H23～	着手済	[現状] ・例年より事業利用団体数が増加している [課題] ・事業の周知及び利用拡大	生涯学習課